

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月19日

【会社名】 株式会社スノーピーク

【英訳名】 Snow Peak, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山井 太

【本店の所在の場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 國保 博之

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 國保 博之

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	915,384,725円
引受人の買取引受けによる売出し	3,178,307,000円
オーバーアロットメントによる売出し	621,483,500円

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年11月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年11月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	292,900株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成27年11月19日(木)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成27年11月19日(木)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集及び一般募集と同時にされる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、188,500株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である山井太(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成27年11月19日(木)開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式188,500株の自己株式の処分(以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

平成27年11月30日(月)から平成27年12月3日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	292,900株	915,384,725	
計(総発行株式)	292,900株	915,384,725	

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額は、平成27年11月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	(注)3	100株	自 平成27年12月4日(金) 至 平成27年12月7日(月) (注)4	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年12月10日(木)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年11月30日(月)から平成27年12月3日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額)であり、当社が引受人より1株当たりの自己株式の処分に対する払込金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売価額、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の用途、引受人の買取引受けによる売出しの売価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://ir.snowpeak.co.jp/news.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年11月27日(金)から平成27年12月3日(木)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年11月30日(月)から平成27年12月3日(木)までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年11月30日(月)の場合、申込期間は「自 平成27年12月1日(火) 至 平成27年12月2日(水)」

発行価格等決定日が平成27年12月1日(火)の場合、申込期間は「自 平成27年12月2日(水) 至 平成27年12月3日(木)」

発行価格等決定日が平成27年12月2日(水)の場合、申込期間は「自 平成27年12月3日(木) 至 平成27年12月4日(金)」

発行価格等決定日が平成27年12月3日(木)の場合、上記申込期間のとおり、となりますので、ご注意ください。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式の受渡期日は、平成27年12月11日(金)であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新潟支店	新潟県新潟市中央区西堀前通七番町914番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	263,700株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	17,600株	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,800株	
第四証券株式会社	新潟県長岡市城内町三丁目8番地26	2,900株	
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5番地5	2,900株	
計		292,900株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
915,384,725	8,719,000	906,665,725

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年11月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額906,665,725円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当による自己株式の処分手取概算額上限588,554,625円と合わせて、手取概算額合計上限1,495,220,350円について、設備投資資金として1,495,220,350円(平成27年12月期に59,000,000円、平成28年12月期に920,000,000円、平成29年12月期に516,220,350円)を充当する予定であり、残額が生じた場合には、平成29年12月期までに金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、主として、首都圏・大阪における直営店の新規出店及び物流ネットワークの拡充・効率性向上等を目的とした物流センターの新設のための設備投資等、また、新規顧客層の取込みやブランド価値の向上を目的とした本社Headquartersにおけるスパレストラン等の新設といった設備投資に充当する予定であります。今回の資金調達による設備投資により、既存ユーザーの方に加えてより多くのユーザーの方に当社製品を効率よく提供するための体制構築が図れるものと考えております。

なお、平成26年11月7日付の取締役会決議における自己株式の処分により調達した資金については主として国内外の新規店舗出店への設備投資等を目的としておりましたが、当初の計画の通りに充当しております。

後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の有価証券報告書(第51期)中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」については、本有価証券届出書提出日(平成27年11月19日)現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年10月31日現在)、以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社	Headquarters(新潟県三条市)	ソフトウェア	146,000	26,852	自己株式処分による調達資金(注)1	平成26年4月	平成28年12月	(注)3
提出会社	スノーピークストア(東京都中央区)	店舗設備等	28,000		自己株式処分による調達資金(注)2	平成27年12月	平成28年3月	(注)3 (注)4
提出会社	スノーピークストア(千葉県船橋市)	店舗設備等	49,000		自己株式処分による調達資金(注)2	平成27年12月	平成28年3月	(注)3 (注)4
提出会社	スノーピークストア(大阪府大阪市)	店舗設備等	48,000		自己株式処分による調達資金(注)2	平成27年12月	平成28年4月	(注)3 (注)4
提出会社	スノーピークストア(神奈川県平塚市)	店舗設備等	34,000		自己株式処分による調達資金(注)2	平成27年12月	平成28年10月	(注)3 (注)4
提出会社	スノーピークストア(東京都中央区)	店舗設備等	20,000		自己株式処分による調達資金(注)2	平成28年7月	平成29年3月	(注)3 (注)4
提出会社	物流センター(新潟県見附市)	建物及び土地	800,000		自己株式処分による調達資金、自己資金及び借入金(注)2	平成28年1月	平成29年1月	(注)3
提出会社	Headquarters(新潟県三条市)	スパレストラン等	720,000		自己株式処分による調達資金、自己資金及び借入金(注)2	平成28年4月	平成29年8月	(注)3

- (注) 1 平成26年11月7日付の取締役会決議における自己株式の処分によるものであります。
- 2 今回の自己株式の処分によるものであります。
- 3 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。
- 4 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額その他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

平成27年11月30日(月)から平成27年12月3日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	964,000株	3,178,307,000	新潟県三条市 山井 太 550,000株 新潟県三条市 渡邊 美栄子 123,700株 新潟県三条市 山井 佳子 123,700株 新潟県三条市 山井 多香子 86,600株 新潟県三条市 山井 トキ 80,000株

- (注) 1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、188,500株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社であるSMB C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、平成27年11月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1、2 発行価格等 決定日の株式 会社東京証券 取引所におけ る当社普通株 式の終値(当日 に終値のない 場合は、その 日に先立つ直 近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格 (1円未満端数 切捨て)を仮条 件とします。	未定 (注)1、2	自 平成27年 12月4日(金) 至 平成27年 12月7日(月) (注)3	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	右記金融商 品取引業者 及びその委 託販売先金 融商品取引 業者の本店 並びに全国 の各支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式 会社 東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一 丁目9番1号 野村證券株式会社 新潟県長岡市城内町三 丁目8番地26 第四証券株式会社 新潟県長岡市大手通一 丁目5番地5 岡三にいがた証券株式 会社	(注)4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年11月30日(月)から平成27年12月3日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://ir.snowpeak.co.jp/news.html>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成27年12月11日(金)であります。
申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年11月27日(金)から平成27年12月3日(木)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年11月30日(月)から平成27年12月3日(木)までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年11月30日(月)の場合、申込期間は「自 平成27年12月1日(火) 至 平成27年12月2日(水)」

発行価格等決定日が平成27年12月1日(火)の場合、申込期間は「自 平成27年12月2日(水) 至 平成27年12月3日(木)」

発行価格等決定日が平成27年12月2日(水)の場合、申込期間は「自 平成27年12月3日(木) 至 平成27年12月4日(金)」

発行価格等決定日が平成27年12月3日(木)の場合、上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 元引受契約の内容
買取引受けによります。
引受手数料は支払われません。
ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
S M B C 日興証券株式会社	867,700株
大和証券株式会社	57,800株
野村証券株式会社	19,300株
第四証券株式会社	9,600株
岡三にいがた証券株式会社	9,600株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
7 申込証拠金には、利息をつけません。
8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	188,500株	621,483,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://ir.snowpeak.co.jp/news.html>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 売出価額の総額は、平成27年11月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成27年 12月4日(金) 至 平成27年 12月7日(月) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日 興証券株式 会社及びそ の委託販売 先金融商品 取引業者の 本店並びに 全国の各支 店及び営業 所		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所における市場変更について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日(平成27年11月19日)現在、株式会社東京証券取引所マザーズに上場されておりますが、平成27年12月11日(金)に株式会社東京証券取引所市場における市場変更を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、188,500株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年11月19日(木)開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(本第三者割当による自己株式の処分)を行うことを決議しております。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成27年12月21日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年11月30日(月)の場合、「平成27年12月3日(木)から平成27年12月21日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成27年12月1日(火)の場合、「平成27年12月4日(金)から平成27年12月21日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成27年12月2日(水)の場合、「平成27年12月5日(土)から平成27年12月21日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成27年12月3日(木)の場合、「平成27年12月8日(火)から平成27年12月21日(月)までの間」

となります。

3 第三者割当による自己株式の処分について

前記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当による自己株式の処分について、当社が平成27年11月19日(木)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式188,500株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 払込期日は、平成27年12月25日(金)とします。

4 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である山井太、渡邊美栄子、山井佳子及び山井多香子並びに当社株主である東京中小企業投資育成株式会社、山井佑馬、株式会社雪峰社、山井隆介、山井梨沙及び山井夏実は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当による自己株式の処分並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙及び裏表紙に当社のロゴマーク **株式会社スノーピーク** を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://ir.snowpeak.co.jp/news.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間)において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(注1)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(注2)の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(注1)に係る有価証券の借入れ(注2)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

(注) 1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

・表紙の次に、以下の「1. 当社グループについて」から「5. 業績等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1. About Group 1. 当社グループについて



■ 本社 Headquarters について

当社グループの本社 Headquarters は新潟県三条市の山間の小高い丘陵地帯にあり、そこでキャンプ場運営もしております。約 5 万坪の広大なフィールドの横に開発・生産・営業・管理部門が業務を行うオフィス、主力製品を製造する工場、全ての自社製品を取り揃える直営店等で構成される本社建屋があります。モノづくりの現場から販売の現場、そしてユーザーがキャンプを楽しむ現場に至るまで、ユーザーも含む当社グループの企業活動が一貫して行われる場であり、当社グループのビジネスモデルが凝縮された施設となっております。

■ 事業背景



現代社会は文明の進化が著しい反面、ストレスの増大等人々の人間性の低下が危惧され、社会構造が複雑になればなるほど、人間性を回復したいという欲求が高まるものと当社グループは考えております。オートキャンプ等のアウトドアライフスタイルの提案を通じて、現代社会の中で失われつつある「自然と人のつながり」や「人と人とのつながり」を通じて人々の人間性を回復させることが当社グループのミッションであると考えております。

■ 当社グループの企業理念

当社グループは、「自然指向のライフスタイルを提案し実現するリーディングカンパニーをつくり上げよう」という意志のもと、「自らもユーザーであるという立場で考え、お互いが感動できるモノやサービスを提供」し、「私達に関わる全てのものに良い影響を与える」ことを企業理念として掲げております。この理念のもと、自らもユーザーとして製品を「つくる」ことと、製品の販売を通じてユーザーと「つながる」ことにより、「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」市場創造型企業として事業活動を展開しております。



当社の企業理念「The Snow Peak Way」

2. Business 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社2社(Snow Peak Korea, Inc. 及び株式会社スノーピークウェル)で構成され、オートキャンプ用品や登山・バックパッキング用品を中心としたアウトドアライフスタイル製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。

■ 販売形態別の特徴

当社グループの製品販売は、小売と卸売小売及び卸売に大別され、地域特性に合わせた販売形態で出店を進めております。

当社グループの販売先		販売形態の特徴	店舗数
小売 エンドユーザー		直営店 当社グループが直接運営する店舗 当社グループスタッフが接客販売	15店舗 日本：10店舗 韓国：3店舗 米国：1店舗 台湾：1店舗
		ECサイト 当社グループが運営するオンラインストア 当社グループスタッフが運営	(展開地域) 日本 韓国 米国
卸売小売		インストア 母体店(注2)の当社製品の占有コーナーで 当社グループスタッフが接客販売	52店舗 日本：46店舗 台湾：6店舗
卸売 ディーラー (注1)		ショップインショップ 母体店の当社製品の占有コーナーで 母体店スタッフが当社製品を接客販売	93店舗 日本：63店舗 韓国：30店舗
		ディーラー店舗 ディーラーが運営する店舗	—

注1：法人顧客のことをディーラーといいます。
注2：当社グループがインストアやショップインショップとして出店するディーラー店舗のことを母体店といいます。

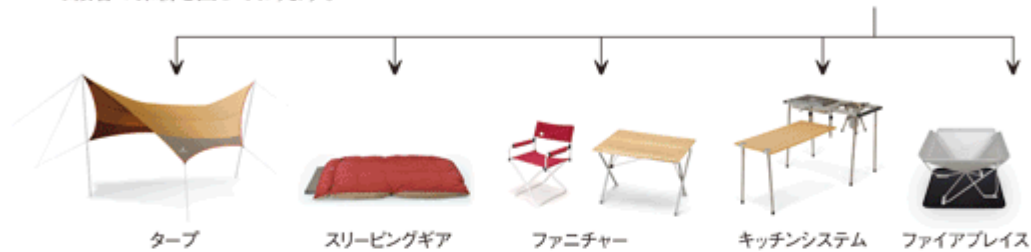
店舗数：平成27年10月31日現在

製品の販売戦略

当社グループは初心者向けのエントリーモデルとして戦略的な低価格ファミリーテント「アメニティドーム」シリーズの販売による新規顧客の獲得に注力しております。また、獲得した新規顧客に対してはシステムデザインされた製品群をもとに、幅広いキャンプスタイルの提案を行うことで顧客の深耕を図っております。



「アメニティドーム」シリーズ



3. Features and Strengths 当社グループの特徴と強み

つくる力（製品開発力）



当社グループの製品開発は、「自らもユーザーであるという立場で考える」という企業理念に基づき、自らが心の底から欲しいと思える製品のみを市場に送り出しております。また、フィールドで徹底的に「仮説-検証」を繰り返すことで製品の品質を高めており、本社所在地である新潟県、燕三条地域（金属加工の集積地）だからこそ可能な高品質なモノづくりをしております。このような製品開発の結果、革新的、高機能、ロングライフの「本物」の製品を生み出し続けているものと考えております。

つながる力（キャンプイベント）



当社グループは製品の開発・販売に加えてユーザーとのつながりにも重点を置いております。そのなかでもキャンプイベント「スノーピークウェイ」は、ユーザーと共にキャンプをしてユーザーの声を直接聞くことで、当社の克服すべき課題を五感で感じることができる貴重な場であり、ユーザーの方々にとっては当社グループの役職員に直接意見を伝えることによりスノーピークの事業に参加できる場となっております。

顧客管理（ポイントカード会員制度）

当社はポイントカード会員制度により顧客管理をしております。ポイントカード会員は当社製品を購入することでポイントが貯まり、一定額に達するとポイントギフト（オリジナルの非売品）と交換することが出来ます。ポイントカード会員は年間累計購入金額又は累積購入金額に応じてランクアップ・ダウンし、会員ランクに応じてポイントの付与率や受けられる特典サービスが変わります。本ポイントカード会員制度は直営店、インスタ、ショップインショップの他、一般取扱店も含む幅広い店舗で実施しているのが特徴です。これにより当社は製品流通の川上に位置するメーカーでありながら、幅広いエンドユーザーを対象に顧客管理をすることが出来、顧客が購買した製品情報をもとに、さらに快適なキャンプスタイルの提案を行う等、計画的に顧客を深耕するマーケティング手法を取っております。



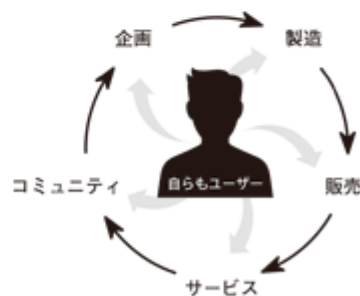
ユーザー本位のアフターサービス

当社グループは製品のアフターサービスにおいてもその迅速さを追求しております。ある週末のキャンプで使用して損傷した製品を修理に出し、翌週末にはまた使用したいというユーザーの要望に応える為、本社 Headquarters に専任スタッフを配置し、迅速なアフターサービスを徹底しております。また、比較的容易に修理が出来、かつ修理依頼件数が多いものを中心に全国のスノーピークストア店長に修理技能を教育し、店頭での即日修理を可能にしております。



ユーザー中心のビジネスモデル

当社グループは自らをも含むユーザーを中心に据えた事業展開を戦略のコアとしております。自らがユーザーとして欲しいものを形にする製品・サービスの開発を行う一方で、ユーザーの声にも耳を傾け、開発や経営改善に活かしております。一見矛盾するような相反する2つの要素を両立する為、スタッフ自らがユーザーであることはもちろん、ユーザーと一緒にキャンプをして寝食を共にするという活動を徹底しております。



4. ^{Future} 今後の取り組み

アウトドア事業

製品開発につきましては新たなキャンプスタイルを創造する新製品、海外市場に向けローカライズ（其々の市場に合わせてカスタマイズ）された新製品の開発を積極的に進め、新製品売上比率を高めて参ります。新規出店につきましてインスタ及びショップインショップの更なる出店により、地方都市を中心に顧客の掘り起こしを図る一方、直営店に関しましては、当社製品をすべて取り揃えるアンテナショップとしての業態開発に加えて、アパレル中心の店舗やダッチオープンを使ったアウトドア料理等を提供する飲食併設店舗の開発を進め、三大都市圏を中心に出店を検討して参ります。海外につきましては、既に事業展開している国や地域において直営店、インスタ、ショップインショップ等の販売形態の最適化による収益性の最大化を図ると共に、中国、ASEAN 等の新興国の開拓を進めて参ります。

製品及び事業領域の拡大

製品領域の拡大として、平成 26 年より本格的に開始したアパレル事業の強化、アーバンアウトドア事業として、近年需要が高まっている住空間における屋外シーン（庭やルーフバルコニー等）の製品開発を進めて参ります。また、事業領域の拡大として、大自然の中に移動式宿泊棟を設置し、アウトドアのスイートルームを提供する宿泊事業であるフィールドスイート事業の事業化を推進して参ります。



アパレル事業



フィールドスイート事業



アーバンアウトドア事業

5. Key Financial Data and Trends 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期 第3四半期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年9月
売上高	(千円) 3,692,782	4,486,906	5,559,105	5,942,206
経常利益	(千円) 218,872	288,474	272,099	458,008
当期(四半期)純利益	(千円) 132,748	177,317	116,462	255,587
包括利益又は四半期包括利益	(千円) 132,619	186,330	126,749	241,775
純資産額	(千円) 1,168,895	1,342,418	2,164,427	2,389,809
総資産額	(千円) 3,965,363	4,363,685	4,990,601	5,835,353
1株当たり純資産額	(円) 228.16	262.03	330.07	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円) 25.91	34.61	22.25	38.98
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円) —	—	—	—
自己資本比率	(%) 29.5	30.8	43.4	41.0
自己資本利益率	(%) 12.0	14.1	6.6	—
株価収益率	(倍) —	—	45.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 199,908	247,150	518,298	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △78,945	△360,441	△223,418	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △109,029	140,306	367,888	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円) 204,796	245,324	913,051	—
従業員数	(名) 140 [28]	177 [43]	192 [45]	200 [58]

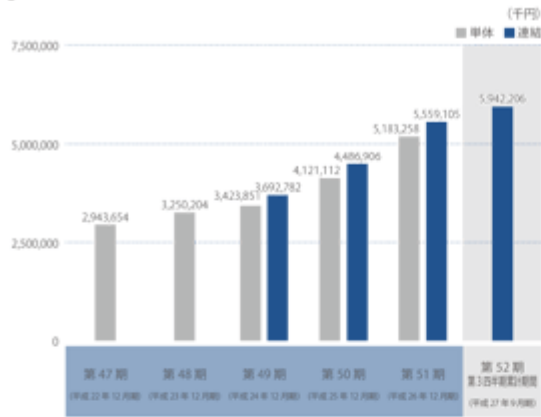
(注)
1. 当社は第49期から連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第49期及び第50期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
6. 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

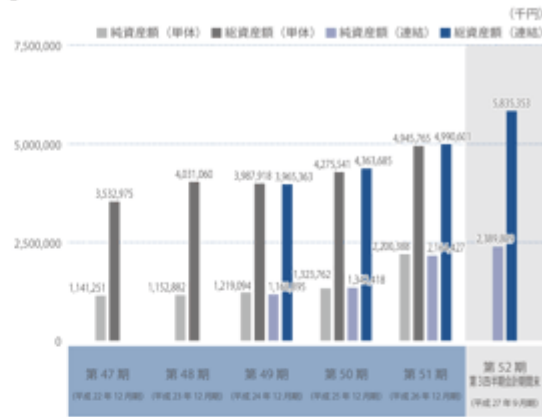
回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円) 2,943,654	3,250,204	3,423,851	4,121,112	5,183,258
経常利益	(千円) 85,896	50,998	191,084	226,701	323,151
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円) △465,818	22,710	78,955	117,414	181,366
資本金	(千円) 99,520	99,520	99,520	99,520	99,520
発行済株式総数	(株) 88,000	88,000	88,000	88,000	1,760,000
純資産額	(千円) 1,141,251	1,152,882	1,219,094	1,323,762	2,200,388
総資産額	(千円) 3,532,975	4,031,060	3,987,918	4,275,541	4,945,765
1株当たり純資産額	(円) 223.6	225.04	237.96	258.39	335.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) 200.0 (—)	200.0 (—)	200.0 (—)	200.0 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円) △91.27	4.45	15.41	22.92	34.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 32.3	28.6	30.6	31.0	44.5
自己資本利益率	(%) △33.7	2.0	6.7	9.2	10.3
株価収益率	(倍) —	—	—	—	28.9
配当性向	(%) —	56.2	16.2	10.9	7.2
従業員数	(名) 92 [18]	98 [20]	97 [26]	129 [33]	155 [30]

(注)
1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第47期、第48期、第49期及び第50期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第47期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
6. 第47期は、取締役の選任に伴う役員退職慰労金の支給等により当期純損失を計上しております。
7. 第49期、第50期及び第51期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第47期及び第48期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 第47期は、平成22年2月18日開催の第46回定時株主総会決議により、決算期を11月30日から12月31日に変更しました。従って平成21年12月1日から平成22年12月31日までの13ヶ月間となっております。
9. 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

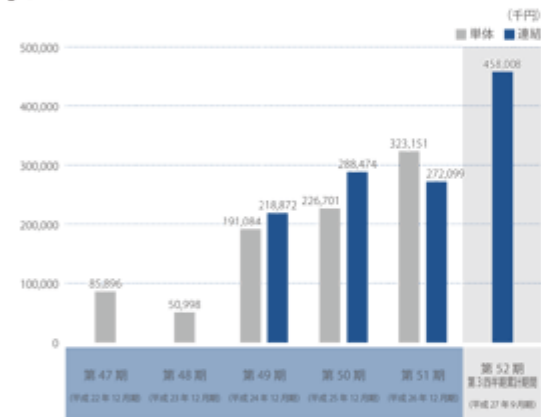
売上高



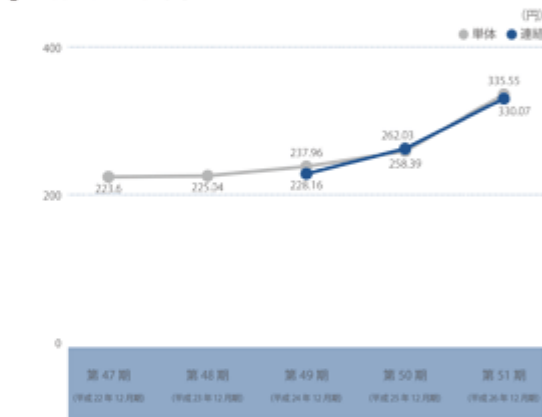
純資産額／総資産額



経常利益



1株当たり純資産額

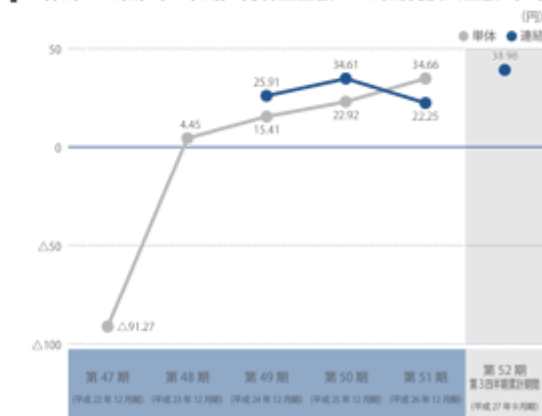


(注) 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割をそれぞれ行っております。上記では、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額（△）



(注) 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割をそれぞれ行っております。上記では、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成26年12月11日から平成27年11月6日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成26年12月11日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R及び株式売買高について該当事項はありません。



(注) 1 当社は平成27年6月30日(火)を基準日とし、平成27年7月1日(水)を効力発生日として、普通株式1株を4株に分割しておりますので、株式分割の権利落ち前の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2乃至4記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

- 2 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、基準日前の株価については、当該株価を4で除した数値を株価としております。
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益(連結)}}$$

平成26年12月11日から平成26年12月31日については、平成26年11月7日提出の有価証券届出書の平成25年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を4で除した数値を使用。

平成27年1月1日から平成27年11月6日については、平成26年12月期有価証券報告書の平成26年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を4で除した数値を使用。

- 4 株式売買高について、平成27年7月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に4を乗じた数値を株式売買高としております。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成27年5月19日から平成27年11月6日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第51期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第52期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第52期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月12日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第52期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月12日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年11月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月31日に関東財務局長に提出

6 【訂正報告書】

訂正報告書(上記2 四半期報告書の訂正報告書)を平成27年5月15日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書(訂正報告書により訂正された内容を含む。)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年11月19日)までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成27年11月19日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スノーピークのブランド低下に関するリスク

製品のクオリティ

当社グループは、自らがユーザーであるという立場で考え、さらにはユーザーの皆様から幅広く、深く要望をお聞きすることにより、今までにない革新的な製品を生み出すことができいております。今後もこのような開発方針を深化させて、製品のクオリティ向上に努めて参りますが、不測の事態により適切なタイミングでの投資等ができず、クオリティが低下した場合、当社グループ製品への信頼の低下による販売数量の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービスのクオリティ

当社グループでは直営店での販売の他、特徴的な販売形態の1つであるインスタでの販売を通して、当社グループのスタッフが直接お客様1人1人と向き合い、つながることにより当社グループの製品価値をお客様に伝えております。また、こうしてお客様と双方向にコミュニケーションを取れるスタッフによって、次の製品のアイデアも生まれております。今後もスタッフへの教育のみならず、スタッフにとって「働く喜び」を感じることのできる職場環境を整備して参りますが、不測の事態によりスタッフの人員不足等が生じ、サービスのクオリティが低下した場合、各店舗への来店客数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションに関するリスク

直営店の出店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生致します。その為、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加致します。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。また、ショッピングセンター等へ出店している場合は売上高如何によってショッピングセンター等からの退店要請を受けることや、新規出店にしましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れる等の理由によって、会社の出店政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、インスタでの販売や卸での販売等、スポーツ量販店を運営する企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定企業の商品政策等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、インスタやショップインショップにおいては、スポーツ量販店等のディーラーの出店、退店等の店舗計画の影響を受ける為、先方の店舗計画が政策等により急遽変更になった場合には、当社グループの店舗計画にも影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存に関するリスク

当社グループの主力製品はテント、タープ(日除け)等であり、平成26年12月期において、その売上高は当社グループの売上高の40.4%を占めています。今後につきましても、当面の間テント、タープ(日除け)等が収益源になると予測しておりますが、キャンプ場におけるコテージ等の常設宿泊施設やレンタルサービスの充実等により、テント、タープ(日除け)等の市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要な仕入先への依存に関するリスク

当社グループの主力製品であるテント、タープ(日除け)等は特定の一社の仕入先から仕入れております。その為、当仕入先からの仕入金額は、平成26年12月期において、当社グループの材料仕入金額の40.6%となっております。当社グループとしましては、主要な仕入先との緊密な関係を構築する一方で、新たな仕入先を発掘して、調達が多様化を進めることで主要な仕入先への依存のリスクを低減して参りますが、主要な仕入先の業績の悪化、政策の変更等によりこれらの製品の調達が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループでは、「スノーピークポイントカード」等の会員の個人情報を保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかしながら、システムの瑕疵等何らかの不測の事態によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の下落等によって経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、製品・商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウィルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ECサイトのシステム障害に関するリスク

当社グループは、実店舗での販売に加え、ECサイトでの販売にも力を入れております。安全性を確保した運営に最善を尽くしておりますが、何らかの理由でECサイトのシステムに障害が生じた場合、一時的にECサイトでの販売が止まる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製品に関する品質管理部署を設置し、独自の品質管理基準に従い製品開発時に十分な品質検証試験を実施すると共に、製品調達先を当社グループの求める品質を確保できる法人に厳選しております。調達した製品は当社グループにおいても検品し、出荷される製品の品質管理に万全を期しておりますが、製品の品質問題によってリコール等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、製造物責任賠償が発生しないという保証もなく、保険には加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価損に関するリスク

当社グループは、現在の需要に加え、将来的な需要の変化を想定したうえで、市場を切り拓く製品の開発に注力しております。需要の急変や、市場への投入のタイミングを誤った場合には、販売数量の見込みに相違が生じ、滞在庫が発生する可能性があります。そうした場合、棚卸資産の評価損を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、直営店の内装、事業目的に使用する設備等の固定資産を保有しております。これらの固定資産から生み出されるキャッシュ・フローが、継続的にマイナスであり、投資額の回収が困難となった場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に関するリスク

国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費、アウトドア市場の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの主要製品でありますオートキャンプ用品は、車市場の動向に影響されます。カーシェアリング等、車を必要な時に必要な分だけ簡単に利用できるインフラが整備されることにより、車の所有台数が減少することは、当社グループが取り扱う製品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

季節変動の影響について

当社グループの主な製品はオートキャンプ用品である為、春から秋にかけて売上が増加する傾向にあり、冬期を含む第1四半期と第4四半期は売上が減少する傾向にあります。当社グループでは引き続き第1四半期及び第4四半期においても売上を確保すべく努力して参りますが、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成26年12月期の当社グループの業績は以下の通りです。

(単位：千円)

	平成26年12月期 第1四半期	平成26年12月期 第2四半期	平成26年12月期 第3四半期	平成26年12月期 第4四半期
売上高	1,052,572	1,696,010	1,516,086	1,294,436
営業利益又は営業 損失()	45,941	201,678	86,149	10,495

(注) 上表は、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けたものではありません。

天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にアウトドア用品である為、気候、天候の影響を受けます。製品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、台風や竜巻の増加、梅雨の長期化、異常気象といわれるほどの猛暑の場合は売上の減少を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格及び資材等の仕入価格の上昇リスク

当社グループでは、定期的に販売価格の見直しを行っており、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しております。しかしながら、原油価格の上昇による流通コストの増加に加え、原料・資材価格の上昇により仕入価格が予想を超えて上昇した場合、販売価格に反映し切れずに当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理についてのリスク

当社グループは特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を当社にて原則として管理しております。しかしながら、アジア地域等ではテント、焚火台等の当社製品を模した製品等も出回っております。当社グループにおける知的財産権管理が奏功しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの平成26年12月期連結売上高に占める海外売上高の比率は32.8%となっております。また、当社グループの主要な製品は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引及び商社等を経由する間接取引の製品調達等に影響を及ぼす可能性があります。

想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外における事業展開に伴うリスク

海外での事業の展開にあたっては、現地の政情や経済、文化や習慣等調査・検討を行っておりますが、これらの国及び地域において、その地域特有の法律又は規制、政治又は経済要因並びにアウトドア市場の動向等により、予期せぬ損害等が発生した場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク

当社グループの平成26年12月期における連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は34.7%であり、金利変動リスクにさらされております。金利の変動は、受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地震等の天災に関するリスク

地震等の天災により、当社グループ及び取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合等、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

特定人物への依存に関するリスク

当社代表取締役の山井太は、豊富な知識と経験、リーダーシップを有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に特定の役員に依存しない経営管理体制の強化に努めておりますが、現時点において何らかの事情により同氏が業務を遂行できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途に関するリスク

上場時の自己株式の処分により調達した資金の使途は、新店舗の開設、新規事業の設備、事業運営の効率化の為のソフトウェアの導入及び運転資金等に充当する計画であります。しかしながら、日々変化する経営環境に適切に対応する為に、当初計画した資金使途に抛らない投資に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を充当した場合においても、当初見込んでいた効果を得られない可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社スノーピーク 本店
(新潟県三条市中野原456番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。